

【川下公園作業員休憩所エアコン設置業務(告示番号第60号)に関する質問及び回答】

| No. | 質問日 | 質問事項 | 回答 |
|-----|--------|--|--|
| 1 | 12月20日 | <p>新規設置室内・外機の設置場所が不明です。第2号内訳書に既設室外機撤去とありますが、室内機の撤去は必要ないですか？ 上記室外機が現況写真のものだとするとこちらはマルチエアコンなのでもう1系統の処理はどうするのですか？ 第3号内訳書にPF管工事とありますが、どの部分か不明です。</p> | <p>・図1 新規設置室外機設置場所 ・図2 新規設置室内機設置場所 ※詳細は設置時に指定管理者と相談してください。 ・室内機(2基)の撤去はありません。 ・PF管工事は電源専用回路工事に必要な工事で、作業員休憩所車庫内(エアコンを設置する建物)に分電盤があり、電線をその分電盤から天井裏へ上げ屋外に出し屋外に出したところからエアコンの配管化粧カバーまでになります。(他屋外に出した時のBOX部材も含む)</p> |

図 1



図 2



室内機設置場所